

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月26日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成28年6月1日至平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役会長 志村 則彰
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務グループ 永瀬 博行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成26年 12月1日 至平成27年 8月31日	自平成27年 12月1日 至平成28年 8月31日	自平成26年 12月1日 至平成27年 11月30日
売上高 (千円)	6,037,041	5,320,552	8,129,732
経常利益 (千円)	478,980	381,777	530,800
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	477,549	224,699	511,902
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	603,411	575,800	508,559
純資産額 (千円)	6,181,496	5,479,953	6,086,643
総資産額 (千円)	13,908,370	13,936,507	13,390,676
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.66	36.37	79.07
自己資本比率 (%)	44.4	39.3	45.5

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.15	0.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループは前年同期比で減収減益となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、53億20百万円（前年同期比11.9%減）となりました。海外売上につきましては、世界経済の先行きに不透明感が広がるなか、現地通貨ベースで減少したことから、為替レートの円高進行により円貨換算額が減少しました。国内売上は、2次元モジュールを中心とする新製品の生産立ち上げが遅れているため減少となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本では18億27百万円（前年同期比11.4%減）となりました。米国では11億42百万円（前年同期比13.8%減）となりました。欧州・アジア他では23億50百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

利益面につきましては、海外は売上が減少したものの、ドル出荷体制が功を奏し利益を確保することができました。一方国内は、新製品の開発にかかわる経費が膨らんだため、利益が減少となりました。その結果、営業利益が4億30百万円（前年同期比12.0%減）、経常利益は3億81百万円（前年同期比20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億24百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

なお、海外子会社の当第3四半期連結累計期間は平成27年10月1日から平成28年6月30日までとなっており、平均為替レートは、1ドル=115.23円、1ユーロ=126.99円で算出しております。

#### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は139億36百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億45百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加7億94百万円等により流動資産合計が3億95百万円増加したこと、建設仮勘定の増加1億62百万円等により固定資産合計が1億50百万円増加したことによるものです。

負債は84億56百万円となり前連結会計年度末と比較して11億52百万円増加いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加5億54百万円等により流動負債が3億87百万円増加し、長期借入金の増加7億68百万円等により固定負債合計が7億65百万円増加したことによるものです。

なお、純資産は54億79百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億6百万円減少いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、2億83百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	6,578,000	-	942,415	-	219,136

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができず、記載することができないため、直前の基準日（平成28年5月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,176,900	61,769	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,578,000	-	-
総株主の議決権	-	61,769	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトエレクトロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12 -17	400,000	-	400,000	6.08
計	-	400,000	-	400,000	6.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,287,796	4,082,699
受取手形及び売掛金	2,014,908	1,383,892
商品及び製品	2,859,064	3,168,359
仕掛品	26,660	109,818
原材料及び貯蔵品	1,139,191	1,078,844
繰延税金資産	87,388	87,344
その他	734,441	622,462
貸倒引当金	75,476	64,350
<b>流動資産合計</b>	<b>10,073,975</b>	<b>10,469,070</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,681,605	1,638,161
機械装置及び運搬具(純額)	104,499	108,653
工具、器具及び備品(純額)	272,897	307,571
土地	554,178	554,178
リース資産(純額)	33,969	10,737
建設仮勘定	74,469	236,846
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,721,619</b>	<b>2,856,150</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	296,224	340,209
<b>無形固定資産合計</b>	<b>296,224</b>	<b>340,209</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,412	3,688
繰延税金資産	151,378	124,324
その他	143,064	143,350
貸倒引当金	-	285
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>298,856</b>	<b>271,077</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,316,700</b>	<b>3,467,437</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,390,676</b>	<b>13,936,507</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	936,532	893,777
1年内返済予定の長期借入金	1,952,360	2,507,168
未払法人税等	98,170	41,304
賞与引当金	-	39,979
支払補償損失引当金	196,943	169,335
その他	440,441	360,091
流動負債合計	3,624,447	4,011,656
固定負債		
長期借入金	3,636,275	4,404,780
リース債務	10,842	7,639
繰延税金負債	32,466	32,478
固定負債合計	3,679,584	4,444,898
負債合計	7,304,032	8,456,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	5,266,677	5,460,487
自己株式	212,400	212,400
株主資本合計	6,215,829	6,409,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	880	154
為替換算調整勘定	130,065	929,839
その他の包括利益累計額合計	129,185	929,685
純資産合計	6,086,643	5,479,953
負債純資産合計	13,390,676	13,936,507



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	6,037,041	5,320,552
売上原価	3,645,730	3,004,205
売上総利益	2,391,311	2,316,347
販売費及び一般管理費	1,901,436	1,885,381
営業利益	489,874	430,965
営業外収益		
受取利息	7,225	7,161
為替差益	20,747	-
その他	3,135	2,416
営業外収益合計	31,109	9,577
営業外費用		
支払利息	41,457	31,726
固定資産除却損	361	106
為替差損	-	26,931
その他	184	1
営業外費用合計	42,004	58,765
経常利益	478,980	381,777
特別利益		
受取補償金	416,663	-
特別利益合計	416,663	-
特別損失		
支払補償損失引当金繰入額	211,739	-
特別損失合計	211,739	-
税金等調整前四半期純利益	683,903	381,777
法人税、住民税及び事業税	185,751	149,481
法人税等調整額	20,602	7,597
法人税等合計	206,353	157,078
四半期純利益	477,549	224,699
親会社株主に帰属する四半期純利益	477,549	224,699

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	477,549	224,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	725
為替換算調整勘定	126,015	799,774
その他の包括利益合計	125,862	800,500
四半期包括利益	603,411	575,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	603,411	575,800

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の32.8%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.7%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	219,992千円	188,552千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 取締役会	普通株式	32,890千円	利益剰余金	5円	平成26年11月30日	平成27年2月27日

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が212,400千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が212,400千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月25日 取締役会	普通株式	30,890千円	利益剰余金	5円	平成27年11月30日	平成28年2月26日

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,063,226	1,326,166	2,647,648	6,037,041	-	6,037,041
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	407,591	18,131	159,540	585,262	(585,262)	-
計	2,470,817	1,344,298	2,807,188	6,622,304	(585,262)	6,037,041
セグメント利益	96,832	204,764	185,496	487,093	2,781	489,874

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,827,171	1,142,532	2,350,848	5,320,552	-	5,320,552
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	394,983	4,480	125,142	524,606	(524,606)	-
計	2,222,155	1,147,012	2,475,991	5,845,159	(524,606)	5,320,552
セグメント利益	21,148	231,033	177,968	430,149	816	430,965

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円66銭	36円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	477,549	224,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	477,549	224,699
普通株式の期中平均株式数(株)	6,572,161	6,178,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月23日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昌 敏 印

業務執行社員 公認会計士 橋 爪 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。